

BCPはじめての一步 事業継続力強化計画をつくろう！



名取市事業継続力強化計画策定支援奨励金

■事業継続力強化計画とは

- ☑ 中小企業等が自社の災害リスクを認識し、防災・減災対策の第一歩として、**将来的に行う災害対策などを計画として策定するもの**です。
- ☑ 事業継続力強化計画を策定し、国（経済産業大臣）が認定することで、低利融資等の金融支援や国の補助金の加点措置など様々なメリットを受けることができます。

■奨励金の交付

令和7年4月1日以降、**新たに事業継続力強化計画**（又は連携事業継続力強化計画）**を策定し、国の認定を受けた市内中小企業等**を対象に奨励金**10**万円を交付します。

■交付対象者

- ☑ 名取市内に主たる事業所又は事務所を有する中小企業等
- ☑ みなし大企業（同一の大企業が資本金の2分の1以上を所有している企業、複数の大企業が資本金の3分の2以上を所有している企業又は大企業の役職員が役員総数の2分の1以上を占めている企業）でない者
- ☑ 過去に本奨励金の交付を受けていない者
- ☑ 市税を滞納していない者
- ☑ 暴力団等と関係を有していない者

■実施期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
※予算の執行状況により、予告なく終了する場合があります。

【問合せ先及び申請書提出先】

担当：生活経済部商工観光課 商工振興・雇用促進係

電話：022-724-7150

メール：syousui@city.natori.miyagi.jp

※申請書は市ホームページよりダウンロードできます。